



議会だより たむら

2022

第69号

令和4年4月28日発行



— もくじ —

令和4年度当初予算について	2
3月定例会のあらまし	6
11名の議員が市政を問う	9
各常任委員会活動報告	16
第1回臨時会・第2回臨時会のあらまし	17
シリーズ「市民の声」「若者の声」	18

3月18日

滝根幼稚園卒園式



3月定例会のあらまし

令和4年3月定例会が2月14日から3月7日までの22日間にわたって開かれました。市長より条例の一部改正、令和3年度各会計補正予算及び令和4年度各会計当初予算などの議案が提出され、全て原案のとおり可決しました。主な議案は次のとおりです。

●田村市保育所条例の一部改正

令和4年3月31日に船引保育所が閉所となることに伴い、条例を改正するものであり、原案のとおり可決しました。



船引保育所

●田村市グリーンパーク都路条例の一部改正

グリーンパーク都路スポーツ広場の一部を天然芝グラウンドに整備したことに伴い、施設利用料を規定するため条例を改正するものであり、原案のとおり可決しました。



グリーンパーク都路（ディスクゴルフ）

●常葉辺地に係る総合整備計画の変更

令和3年度から令和7年度までの5年間の辺地に係る総合整備計画について、新たな事業を追加し計画を変更するものであり、原案のとおり可決しました。追加事業は、次のとおりです。

	事業名
今回追加分	桧山高原観光地化事業 （桧山高原観光開発施設整備）



桧山高原

● 移地に係る総合整備計画の変更

令和3年度から令和7年度までの5年間の辺地に係る総合整備計画について、新たな事業を追加し計画を変更するものであり、原案のとおり可決しました。

追加事業は、次のとおりです。

今回追加分	事業名
	緑小学校スクールバス購入事業



現在使用中のスクールバス

● 令和3年度一般会計補正予算

令和3年度一般会計補正予算（第10号）が提出され、原案のとおり可決しました。主な内容は、次のとおりです。

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
17億6,971万4千円減 (263億3,009万円)	道の駅整備事業	▲5億8,000万円
	都路町複合商業施設整備事業	▲3億7,467万2千円
	産業団地、東部産業団地整備事業	▲1億9,494万3千円
	屋内遊び場整備事業	▲1億1,650万5千円

◎◎ 議員発議による決議 ◎◎

3月定例会最終日において、議員発議による決議の議案1件が審議され、原案のとおり可決しました。内容は次のとおりです。

○ ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議について

ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議

去る2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、隣国の主権と領土を武力で踏みにじる暴挙に出た。このことは、ウクライナ国内だけでなく、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全に脅威を与えるものであり、強い憤りを覚えるものである。また、核の使用をほのめかし、世界を恫喝するなど言語道断であり、断じて許すことができない。

ロシアは4日、ウクライナ南部にある同国最大のザポリージャ原発の関連施設への砲撃をおこない、一部が破壊された。この危険さわまりない攻撃を断固糾弾する。

万が一にも原子炉が破壊されれば、福島原発やウクライナのチェルノブイリ原発の重大事故をはるかに超える放射能による世界規模の大惨事につながる危険がある。それは人類全体の生存を脅かす犯罪行為であり、攻撃をただちに中止するよう強く求める。

田村市では、全人類の共存共栄と、美しい自然と緑のこの地球を核から守るため、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、恒久平和を切望している。

よって、本市議会は、ロシアによる前代未聞の暴挙に断固として抗議し、即時の攻撃停止と完全撤退を求めるとともに、日本政府においては、ウクライナ残留邦人の安全確保に全力を尽くしながら、国際社会と強く連携し、経済制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年度当初予算のあらまし

令和4年度各会計の当初予算は、中長期的な視野に立ち、市民の皆様と共に考え、共に創り、豊かな田村市の実現を目指すことを基本理念とした予算編成となっております。

具体的には、災害に強く、全世代が安心して暮らすことができ、豊かで元気に笑顔で暮らせるまちづくりを実現する取り組みを推進するため、新たに「豊かなふるさと実現枠」が設けられております。

また、昨年度に引き続き、地域創生を推進する「地域創生枠」及びポストコロナを見据えた取り組みとして「新生活創造枠」を設け、田村市総合計画の具現化に向けた各種施策を展開するとともに、社会の変容を見据えた新たな取り組みを加えながら、SDGsの推進も盛り込み各種施策を推進する内容となっております。

★豊かなふるさと実現事業

54事業 18億4,202万円

◎主な事業のピックアップ

●地域を支える産業の振興

15事業 1億9,510万円



ムシムシランド施設リニューアル事業 1億700万円

●激甚化する自然災害から市民を守る防災・減災事業

3事業 3,685万円



消防団員装備品拡充事業 1,765万円

◎その他

- 夢を育てる教育の実現
- 長寿と安心を支える保健・医療の充実
- みんなが力を出し合うコミュニティの構築
- 市民の声と社会変化に最適な行政経営の実行

14事業 9,140万円
 10事業 5億9,923万円
 5事業 5,779万円
 7事業 8億6,162万円

★地域創生事業

26事業 1億5,770万円

◎主な事業のピックアップ

●定住・雇用戦略

12事業 7,308万円



小さな拠点整備事業 1,460万円

●関係人口創出戦略

4事業 1,554万円



グリーンツーリズム推進事業 250万円

◎その他

- 産業振興戦略 3事業 4,019万円
- 子育て・少子化戦略 7事業 2,887万円

令和4年度各会計当初予算案

【一般会計総額】	224億円	対前年比▲14.2%
【各特別会計総額】	97億3,300万円	対前年比▲1.2%
【各企業会計総額】	23億4,150万円	対前年比 0.1%
【全体総額】	344億7,450万円を可決！！	

★新生活創造事業

36事業 5億4,041万円

◎主な事業のピックアップ

●感染症への対応と支援策の推進

13事業 2億713万円



●地域経済の活性化と賑わいの回復

15事業 2億3,804万円



◎その他

●デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進 8事業 9,523万円

★復旧・復興事業

22事業 14億8,223万円

◎主な事業のピックアップ

●郷土の復興

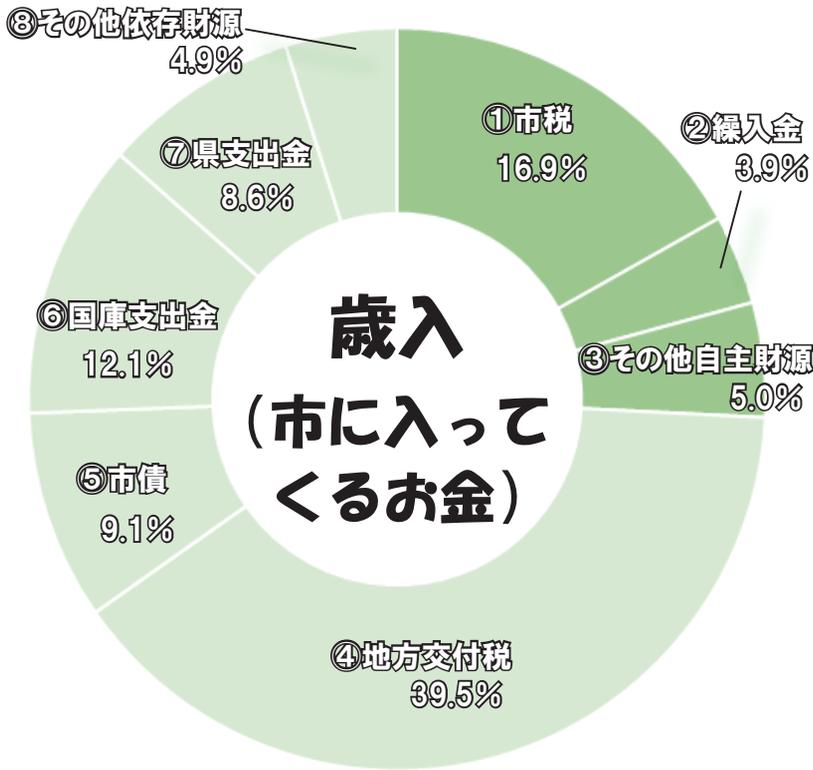


●一般会計予算の内訳

一般会計歳入歳出総額

224億円

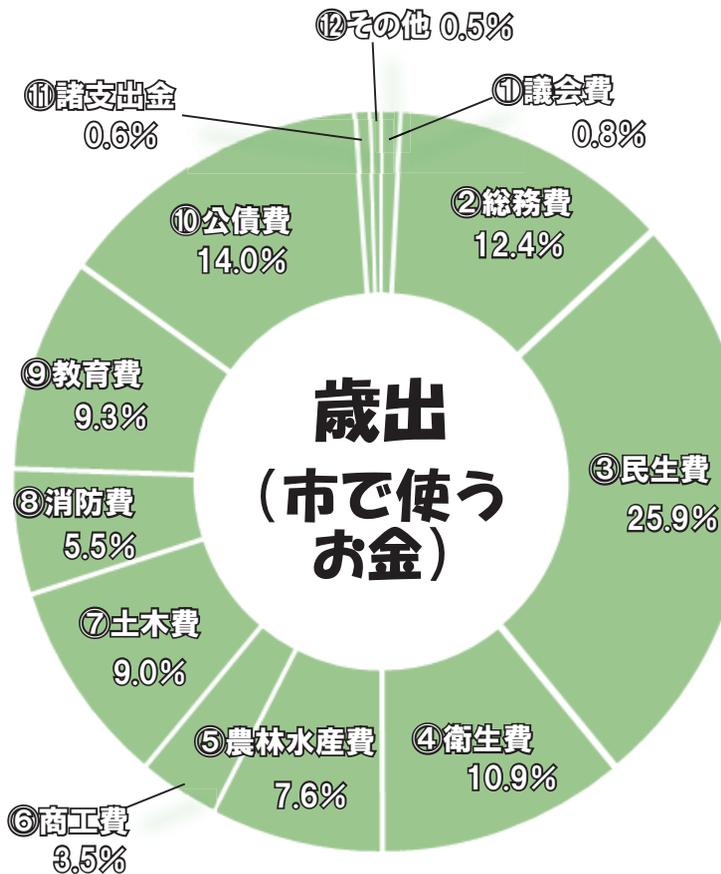
○歳入内訳



令和4年度当初予算額	
自主財源	① 37億8,447万1千円
	② 8億7,421万6千円
	③ 11億1,765万3千円
依存財源	④ 88億4,484万4千円
	⑤ 20億4,434万2千円
	⑥ 26億9,856万6千円
	⑦ 19億3,608万9千円
	⑧ 10億9,981万9千円

	令和4年度予算総額	割合
自主財源	57億7,634万円	25.8%
依存財源	166億2,366万円	74.2%

○歳出内訳



令和4年度当初予算額	
①	1億8,666万6千円
②	27億6,557万9千円
③	57億9,163万5千円
④	24億4,398万9千円
⑤	17億 221万4千円
⑥	7億8,634万1千円
⑦	20億2,167万8千円
⑧	12億2,411万1千円
⑨	20億8,865万7千円
⑩	31億3,383万1千円
⑪	1億4,298万3千円
⑫	1億1,231万6千円

○令和4年度各特別会計予算

会計名称		令和4年度当初予算額	対前年比
特別会計	国民健康保険	38億4,070万円	4.6%
	介護保険	47億4,300万円	▲4.0%
	後期高齢者医療	4億5,710万円	7.1%
	滝根町観光事業	4億9,970万円	▲17.7%
	診療所事業	1億9,250万円	▲3.8%

○令和4年度各企業会計

会計名称		令和4年度当初予算額
水道事業	収益的収支	6億5,300万円
	資本的収入	2億2,766万3千円
	資本的支出	4億6,447万円
公共下水道事業	収益的収入	5億8,820万円
	収益的支出	6億607万5千円
	資本的収入	3億1,465万5千円
	資本的支出	5億143万4千円
病院事業	収益的収支	1億1,310万1千円
	資本的収支	342万1千円

※収益的収支とは・・・

経営活動によって発生する収入と支出のことをいいます。具体的には、収入では使用料などの料金収入が、支出では施設の維持管理費や減価償却費などが該当します。

※資本的収支とは・・・

施設の建設改良に関する投資的な収入と支出のことをいいます。具体的には、収入では国庫補助金や企業債が、支出では施設の建設改良費・企業債返還金が該当します。

予算常任委員会で集中審査。議論白熱の6日間！！

令和3年度補正予算9件と令和4年度当初予算9件の合計18議案を審査

予算常任委員会

委員長 安瀬 信一

令和4年度一般会計当初予算

Q 消防団員報酬を全国自治体で足並みを揃えて実施するよう要請に対する市の対応は。

A (生活環境課)
令和4年度において、他自治体の動向を注視しながら検討を行ってまいります。

Q 令和4年4月から開所となる星の森保育園の給食費の保護者負担分に対する補助は。

A (こども未来課)
給食費補助は、1人4,800円の補助についてのみ計上しており、上限金額を超える差額分についての助成は考えておりません。

Q グリーンパーク都路の指定管理料が前年度と比較し、増額となっているが、その理由は。

A (観光交流課)
令和3年度にスポーツ広場の芝生化を行い、令和4年度から維持管理が必要となるため、前年度と比較すると増額計上となっております。

Q 新年度予算に道の駅に関する予算が計上されていないが、新年度は事業を行わないということか。

A (建設課)
現在、建設予定地等について検討しているところであり、現段階において、予算を計上するまでの段階に至っていないため、予算計上はしていません。



予算常任委員会審査状況

令和4年度田村市一般会計予算について

令和4年度田村市一般会計予算については、本会議での審議の過程で討論が行われ、採決の結果、原案のとおり可決しました。

討論の内容は次のとおりです。

反対討論 木村 高雄 議員

本案について5つの理由から反対する。

1つ目は市職員の人事評価制度である。評価基準や評価方法等に課題があることやコロナ禍・災害等による業務量増加があるため制度を廃止すべきと考える。

2つ目は、マイナンバー制度である。制度開始以降、情報漏えい等の問題や1つのカードに多くの情報を集約することは情報漏えいの危険性を高めると考える。

3つ目は、船引保育所が閉所、星の森保育園が民設民営で開所となり、コストカット等によって人件費の削減による保育の質の低下や給食費の保護者負担増となるためである。

4つ目は、地域性や立地条件に関係なく、消火栓に格納箱を設置していないことである。身近な災害から市民を守ることができないと考えるためである。

5つ目は、長寿者褒章条例施行規則の中で100歳となった生活保護受給者や生活困窮者の中で滞納がある方へは褒賞金を支給しないことである。近隣自治体では実施していないため是正する必要があると考える。

以上の5つの理由から反対する。

賛成討論 二瓶 恵美子 議員

本案は、

6日間にわたって行われた予算常任委員会において、各所管課から詳細な説明を受け、審議を行い、予算常任委員長から報告があったとおり可決すべきと委員会の中で決したものである。

また、本予算を可決することにより、新年度当初から適切な予算執行と事務事業を開始することができ、市民への安心とサービスを提供することが可能となる。

以上のことから賛成する。

3月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案について掲載しました。

○：賛成 ●：反対

議案等名	会派名 議員名	議決結果 賛成：反対	改革未来たむら					市民の会			市民net たむら			政友会			至誠会		無会派					
			佐藤重実	安瀬信一	石井忠重	吉田文夫	大橋幹一	長谷川元行	橋本紀一	二瓶恵美子	白石勝彦	菊地武司	石井忠治	渡邊照雄	遠藤雄一	猪瀬成明	照山信孝	半谷理徳	遠藤正博	大和田博	土屋省一	木村高雄		
議案第2号 田村市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	17：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	
議案第20号 令和4年度田村市一般会計予算について	原案可決	18：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●



代表・一般質問

市政を問う！！

2名の方が代表質問、9名の方が一般質問しました。

市政全般について各会派を代表し、質問することが代表質問。議員個々で様々な課題等について質問することが一般質問です。議員は政策提言も含めて質問することができます。ここでは、質問項目（下表）を議員ごとに2問まで掲載しております。その他の質問内容につきましては、田村市議会YouTubeページをご覧ください。

市政全般	代表	令和4年度当初予算と事務事業について	菊地 武司議員	P10
		継続事業の現状と進捗について	//	//
		事業検証のため停止した事業の費用について	遠藤 正徳議員	//
	一般	再生エネルギーの将来像について	白石 勝彦議員	P11
		令和4年度の市政運営について	二瓶恵美子議員	P12
		白石市長就任後における新規事業の評価・検証と新年度事業展開について	石井 忠治議員	P13
		成人年齢の引き下げについて	土屋 省一議員	P15
まちづくり	一般	定住促進について	半谷 理孝議員	P14
産業・観光	代表	たむらスマイル商品券について	遠藤 正徳議員	P10
	一般	木質バイオマス発電について	白石 勝彦議員	P11
		農業振興策の効果及び新たな支援策について	石井 忠治議員	P13
		市内の観光事業について	渡邊 照雄議員	//
		旧住友大阪セメント汚染土壌の早期搬出について	木村 高雄議員	P14
		エコノミックガーデニング事業について	土屋 省一議員	P15
安心・安全	一般	国・県道の拡幅改良について	照山 成信議員	P12
		生活道路の改良について	半谷 理孝議員	P14
保健・福祉	一般	高齢者福祉対策について	吉田 文夫議員	P11
		子育て支援について	二瓶恵美子議員	P12
		田村市のコロナウイルス感染症対策について	照山 成信議員	//
		コロナ対策について	渡邊 照雄議員	P13
		新型コロナウイルス感染症対策について	木村 高雄議員	P14
教育	一般	屋内運動場について	吉田 文夫議員	P11

※代表質問や一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTubeの録画映像にアクセスできますのでご利用ください。

☆田村市議会YouTubeチャンネル☆

https://www.youtube.com/channel/UCRFbbXHGcxXZ_l9RSphuTQ



代表質問



至誠会
遠藤 正徳議員

予約販売数が伸び悩んだ要因は。

商品券の構成と市民ニーズのズレと考えます。



録画映像は
こちらから

たむらスマイル商品券について

Q 予約販売数が計画の半分程度であった要因は。

A (市長)

飲食店専用券を含めた商品券の構成と市民ニーズとのズレが主な要因と分析していますが、重点に掲げていた飲食店支援については、専用券総額を超える利用があり想定以上の効果が得られたと考えております。



たむらスマイル商品券

事業検証のため停止した事業の費用について

Q 事業検証のため計画を停止した「たむら市民病院」の施工期間延長に伴う費用、「都路町複合商業施設」及び「道の駅」建設計画に伴い実施した事業の費用総額は。

A (市長)

市民病院は、現在のところ、追加経費は発生しておりませんが、新しい市民病院の移転開院は、令和6年度から令和7年度にずれ込む見込みで、現病院の土地等賃借料約6,000万円を負担することになります。

都路町複合商業施設の計画に対し実施した業務と費用は、敷地測量業務に967万7,800円、敷地設計業務に408万8,700円等、総額1,626万3,500円で、財源はすべて一般財源です。また、建設予定地であった地権者に対する令和3年産米の作付補償については交渉中で、年度内に補償費の支出をする予定です。

道の駅建設の計画に対し実施した業務と費用は、管理運営・施設整備等計画策定業務に2,547万6,000円、敷地造成実施設計業務に999万9,000円、用地測量業務に931万4,800円等、総額7,735万6,500円で、財源は公共施設等整備基金が4,440万円、一般財源から3,295万6,500円です。

その他

- ・田村市屋内遊び場について
- ・新型コロナワクチン接種について質問を行いました。

※1 企画、設計、発注、工事、引き渡しの各段階において、マネジメント技術を使って「スケジュール管理」「コスト管理」「品質管理」「情報管理」などを行う業務のこと。

危機管理部署設置の考えは。

生活環境課内に設置します。



録画映像は
こちらから



市民 net たむら
菊地 武司議員

令和4年度当初予算と事務事業について

Q 減災、防災国土強靱化の取り組みと危機管理部署の設置は。

A (市長)

防災、減災、国土強靱化の取り組みは、田村市地域防災計画、田村市国土強靱化地域計画等、各種計画に基づき取り組んでおります。来年度は、災害時対応訓練として、職員による手順等を確認する避難所設営訓練を行うとともに、市民一人ひとりの防災意識の高揚のために「自主防災組織」の体制を強化する取り組みとして、行政区など地域単位での災害前後の避難や対応など訓練の必要性、大切さについて講演会を開催する予定です。

さらに、集合屯所、防災倉庫の整備や装備品の拡充など資機材の充実を図ることで、行政と地域が一体となった防災体制の構築、新たな組織づくりや組織の育成支援を継続する取り組みを強化してまいります。

危機管理部署の設置は、あらゆる危機から市民を守るため、これまで以上に情報集約・共有化を図り、危機に迅速かつ的確に対応するため、危機管理室を生活環境課内に設置し、危機管理体制の強化を図る予定です。

継続事業の現状と進捗について

Q 屋内遊び場についての進捗と今後の展開は。

A (市長)

工事等の進捗状況は、すでに屋根の解体工事を発注しており、本年3月に完了する見込みです。屋根の補強設計は、現設計者に検討を依頼しており、本年3月までの完了を目標に複数の補強案を比較検討しております。また、工事再開の課題であった設計者と施工者の信頼関係の回復や市の管理・調整・技術の不足等の対応として、コンストラクション・マネジメント業務(※1)を委託することとしており、現在、業務内容の精査と委託先の検討を進めております。

今後の展開は、屋根の解体工事及び補強設計業務が完了次第、葺き替え工事に着手し、内外装工事、遊具設置工事を進め、可能な限り早期の完成を目指して進めてまいります。



屋内遊び場

一般質問



白石 勝彦議員

バイオマス発電所の施設見学の計画は。

企業の受入状況に応じて周知してまいります。



録画映像はこちらから

再生エネルギーの将来像について

- Q ①市内の各発電所の発電量と田村市民の必要な電力量は。
②SDGsの観点から田村市の最適発電システムの将来像は。

A (総務部長)

- ① 太陽光発電、木質バイオマス発電、風力発電による発電量は合計で1億7,052万1,123kwと想定されており、市民が必要な電気量は、本年1月1日現在の12,218世帯で換算すると年間6,336万2,548KWhとなります。
② 現行の田村市新エネルギー計画が本年度で計画期間満了となることから、国・県が目指す、脱炭素社会の実現及び再エネ導入率100%の達成に向け、今後、市が策定する予定の「地域まるごと省エネ計画」に基づき再生可能エネルギーの推進を図っていく予定としております。

なお、太陽光、風力、太陽熱、バイオマス発電が現時点で有効なエネルギーと考えていますが、国が進める福島イノベーションコースト構想(※2)に基づくエネルギー施策との整合や田村市地域特性等を踏まえ、自然環境や景観等のバランスに配慮するとともに、市民が安心して暮らせる電力の安定供給ができるよう、エネルギー施策を検討してまいります。



桜山高原風力発電

木質バイオマス発電について

- Q ①立て看板や旗を一掃できる時期は。
②木質バイオマス発電所の説明会を行う計画は。

A (産業部長)

- ① 市として、事業者を引き続き日頃の運転状況等の情報について一層積極的に発信するよう、働きかけを行うなど、立て看板やのぼり旗が一日でも早く撤去されるよう取り組んでまいります。
② 事業者は操業以来、住民や各種団体、国・県等、林業関係などの数多くの施設見学者を受け入れており、引き続き小中学生の見学も積極的に受け入れる意向であると聞いておりますので、市としても周知を図ってまいります。

都路屋内運動場建設の考えは。

必要性について検討してまいります。

録画映像はこちらから



吉田 文夫議員

屋内運動場について

- Q 都路町への屋内運動場建設について市長の考えは。

A (市長)

市のスポーツ施設のほとんどが、町村合併前に整備建設されたものであり、今後、施設を維持していくためには順次老朽化対策を行いながら限られた財源の中で適正かつ効率的な整備が求められます。
また、現在体育協会に加盟しているゲートボール団体は33団体、202人で、5年前の49団体、320人から減少していることもあり、施設建設に関しては、遊休施設の利活用や、地域のゲートボール競技人口の推移を見ながら総合的に判断し、その必要性について検討してまいります。

高齢者福祉対策について

- Q ①災害時に、障がい者、高齢者、妊婦など支援が必要な人を受け入れる福祉避難所の開設は。
②地域高齢者見守り支援と地域包括支援センターや市の介護保険担当窓口への相談件数と内容は。

A (保健福祉部長)

- ① 現在、市が災害時に開設できる避難所は53か所あり、そのうち福祉避難所は11か所あります。福祉避難所は、高齢者や障がいのある方、妊婦など援護が必要な方、いわゆる要援護者に配慮した、バリアフリー、多機能トイレ、車いすスロープ等の備えがある避難所であり、通常の避難所では避難生活に支障をきたす避難者がいる場合に開設してあります。
② 令和2年度の相談件数は、施設入所、介護保険及び認知症などに関する総合相談が延べ3,254件、虐待や成年後見制度などに関する権利擁護の相談が延べ479件となっており、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加により相談件数は年々増加傾向にあります。



福祉避難所(船引保健センター)

その他

- ・一般廃棄物の適正処理について
- ・移住定住促進事業について
- ・農業振興策について 質問を行いました。

※2 東日本大震災及び原子力災害によって被害の受けた浜通り地域等の産業を回復するために新たな産業基盤構築を目指すプロジェクトのこと。

一般質問



照山 成信議員

自宅療養者への対策は。

食料やパルスオキシメーターを届けています。



録画映像はこちらから

新型コロナウイルス感染症対策について

- Q ①市の自宅療養者への対策は。
②市民との感染状況の共有は即刻詳細に行うべきと思うがその対策は。

- A (保健福祉部長)
- ① 市では県中保健所と連携し、2月10日までに29世帯47人の自宅療養者に食料やパルスオキシメーター(※4)を届けております。加えて、2月7日からは市の保健師、看護師を県中保健所に、2月8日からは郡山市保健所にそれぞれ職員2人を派遣し、健康管理業務などを支援しております。
- ② これまでも新規陽性者の数や発症日、濃厚接触者の有無、PCR検査の実施状況など、県中保健所からの情報提供を受け、市として陽性者数を把握・公表してまいりました。いずれの自治体でも県の指示の下、同様の対応をしており、陽性者へも配慮しながら、現状の公表方法、内容を継続してまいります。

国・県道の拡幅改良について

- Q ①国道349号の新館交差点から二本松市(杉沢)までの拡幅改良の現状は。
②9月定例会後の国県対策は。

- A (建設部長)
- ① 道路の利用状況、用地協力を含めた地域の合意形成の状況等を総合的に見極めながら、優先度の高い箇所から事業を進めており、県、市及び地元代表者の方々とともに現地立ち合いを行い現状を確認しております。本年度は、権利者調査を実施し、引き続き整備手法を検討するため状況を把握していくと伺っております。
- ② 昨年10月に開催された、県とのまちづくり意見交換会において、要望調書を提出し、検討をお願いしたところであり、今後も随時、事業進捗を確認しながら拡幅改良を引き続き要望してまいります。



349号線(船引町新館地内)

その他

- ・ 農業の復興について
- ・ 歩道橋設置について
- ・ 小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について 質問を行いました。

※4 動脈血酸素飽和度と脈拍数を採血することなく、指先などに光をあてることによって測定する装置のこと。

市営保育園との運営の違いは。

保育内容や実費徴収額が異なる場合があります。

録画映像はこちらから



二瓶 恵美子議員

令和4年度の市政運営について

- Q 新たに新設される部署の名称、目的、業務内容は。

- A (市長)
- 本年4月から、企画調整課の設置をはじめ、生活環境課内に危機管理室及び農林課内に林業係の設置と保健福祉部内の再編を行い、市の組織体制の見直しを行ってまいります。
- 企画調整課の設置は、経営戦略室を廃し、総合計画や過疎地域計画等の市の将来を見据えた企画等を行う企画調整係と市外からの移住・定住業務を中心とした地域振興に取り組む地域振興係を配します。
- 危機管理室は、あらゆる危機から市民を守るため、これまで以上に情報集約・共有化を図り、危機に迅速かつ的確に対応するために配します。
- 林業係は、市の木材・林産物の利活用の復活、これらを通じた地域再生を目的とし、中長期を見据えた森林整備・林業振興の充実を図るため、農林整備係を農地整備係と林業係に再編します。
- 保健福祉部内の再編は、子どもの健やかな成長と発達支援の連携強化を図るため、保健課母子保健の業務をこども未来課子育て応援係へ移行します。

子育て支援について

- Q 「星の森保育園(※3)」の利用対象者の条件など市営保育所運営との違いは。

- A (保健福祉部長)
- 星の森保育園の利用条件のうち、保育料については公立保育所と同様ですが、市の助成額を超える給食費、文房具費や行事費などの実費徴収分については異なる可能性があります。
- また、委託後の船引保育所は、給食や各種行事が充実して行われておりますので、その特徴はそのまま引き継がれるものと承知しており、市営保育所とは保育内容の違いも生じるものと考えます。



星の森保育園(船引字屋頭清水地内)

その他

- ・ 観光行政について 質問を行いました。

※3 星総合病院が令和4年4月から開所する保育園のこと。

一般質問



公明党
渡邊 照雄議員

ワクチン3回目接種の完了時期は。

本年7月完了を目途に進めていきます。



録画映像は
こちらから

コロナ対策について

Q ①3回目ワクチン接種完了時期は。
②5歳から12歳未満の子どもに対するワクチン接種は。

A (保健福祉部長)

- ① 2月10日現在で2回目接種を完了した方は30,007人で、接種率は92.4%で、3回目接種は、本年7月完了を目途に進めてまいります。
- ② 子どもへの接種は大人同様、3週間の間隔を開けて2回接種をすることとされており、市では3月から約1,740人の対象者へ、集団接種と個別接種の併用により順次接種を開始できるよう、接種券の発送準備や医療機関との調整を行ってまいりました。先般、国からファイザー製のワクチンが今月末から供給開始となる旨の連絡がありましたので、その供給量に応じて適宜実施してまいります。

市内の観光事業について

Q ①松山高原の位置づけは。
②生涯学習等複合施設について。

A (市長)

- ① 松山高原は眺望がよく、豊かな自然の中で野外活動が楽しめる場所として、以前は4輪駆動車のイベントのほか、ハイキングやキャンプなど、多い時は年間7,000人を超える利用者に親しまれておりました。原発事故の影響により、利活用が中断しておりましたが、令和元年度以降、池の雑草・雑木除去や牧草地の再生整備を行い、元の眺望の良い景観を取り戻しつつあります。来年度以降、観光地としての利活用を図るため、地元観光協会などと連携し、計画づくりに着手してまいります。
- ② 田村市生涯学習等複合施設は、建設予定地が浸水想定区域となったため、新たな候補地の選定に鋭意取り組んでまいりましたが、現段階でまだ適地選定に至っていないため、今後も引き続き適地の検討を行い、建設候補地に関して方向性が見えるようになった時点で報告させていただきます。



松山高原

新年度の事業展開は。

キャッシュレス商品券事業を検討しております。



録画映像は
こちらから



石井 忠治議員

白石市長就任後における新規事業の評価・検証と新年度事業展開について

Q たむらスマイル商品券の評価・検証と新年度の取り組みは。

A (市長)

2月9日現在の換金状況は全体で94.3%、金額ベースで3億9,613万7,000円の利用があり、特に飲食店・宿泊業については、専用券総額を超える利用があり、制度設計で新たに専用券を設けた目的と効果はもちろんのこと、地域全体の経済活動の活性化に寄与したものと考えております。反省すべき事項は、商品券予約販売で完売に至らなかった点であり、市民ニーズとのズレに加え、予約方法が新しい生活様式に馴染まなかったことが要因であると分析しており、今後の施策に生かしてまいります。

新年度の事業展開については、人との接触を減らして電子決済を促進するためのプレミアム付キャッシュレス商品券事業を実施したいと考えており、商工会等と意見交換を行いながら経済効果が最大限に発揮されるよう進めてまいります。

農業振興策の効果及び新たな支援策について

Q 本年度の甘藷(かんしょ)栽培実績と貯蔵施設の利用実態と課題及び打開策は。

A (産業部長)

販売目的のさつまいも栽培作付面積は6.8ha、生産戸数は20戸です。

貯蔵施設の利用実態は、JA取扱いの受入総量が73tで、うち即出荷が6.8t、キュアリング(※5)施設利用が66.2tであり、販売額は、現在出荷中であることから精算は済んでおりません。

課題として、施設の利用促進のため、生産者の作付や収穫に係る機械整備が必要と認識しており、打開策として、来年度、市がさつまいも生産に必要な機械を導入し、生産者へ貸し出す事業を実施したいと考えており、今後もJAや県等と連携しながら、産地形成に向けた生産者支援を講じてまいります。



サツマイモ貯蔵施設

※5 サツマイモを大量貯蔵する方法の一つで、適切な温度・湿度で貯蔵することにより、甘みを増すことができる貯蔵方法。

一般質問



半谷 理孝議員

人口流出の現況は。

昨年中は174人の
転出超過です。



録画映像は
こちらから

定住促進について

- Q ①田村市の人口流出の現況と5年前との比較及び介護施設入居者は。
②空き家・荒廃農地対策は。

A (市長)

①5年前の平成28年中の転入者は784人、転出は1,083人で、299人の転出超過となっております。昨年中の転入者は811人、転出者は985人で174人の転出超過となり、5年前と比較すると転出超過数は125人減少しております。

なお、昨年中の転入者において介護施設入居者のうち特別養護老人ホームで他市町村から入所された方は55人です。

②市内の空き家等の利活用に向けて、空き家バンクの充実を図り、その情報を多くの方へ発信することが重要と考えますので、現地調査に携わる地域おこし協力隊の増員や「空き家の窓口」の体制強化に努めてまいります。

荒廃農地対策として、これまで国・県補助事業を効果的に活用しながら、市の単独事業と合わせて取り組んでまいりましたが、田村市空き家に付随した農地の別段面積取扱要綱などの運用による、空き家と農地のセットによる定住者獲得等を進めることで、効果的な荒廃農地対策を進めてまいります。



空き家の窓口（テラス石森内）

生活道路の改良について

- Q 壊れた原因や責任が異なる場合の費用負担及び財源は。

A (建設部長)

経年劣化の場合は、市が負担し、財源は一般財源となります。

大雨等自然災害の場合は、基本的に市が負担いたしますが、被害規模や被害額によっては、補助事業の対象となり、財源は一般財源と国・県等の補助金となります。

除雪や公共工事における重機の操作ミス、交通事故やいたづら、事業者による木材や石材等の運搬時の荷物落下による場合は、原因者の負担で原形に復旧していただきます。

汚染土壌の早期搬出は。

早期搬出の働きかけを行います。

録画映像は
こちらから



日本共産党
木村 高雄議員

新型コロナウイルス感染症対策について

- Q ①県が実施している「感染拡大傾向時の一般検査事業」に対する市の対応は。
②濃厚接触者、症状がある場合の相談窓口体制は。

A (保健福祉部長)

①県では、ドラッグストアや医療機関等の協力を得て、本年当初から無料のPCR検査や抗原検査を行っております。これは県が希望を募り要件を満たす施設が実施しているもので、市内でも3店舗が対応しており、1月16日から2月7日までの間に32件の検査を実施したと伺っております。この他、市外の無料検査所に出向いている市民もあると思われませんが、県がその数を公表していないため全体の把握はしておりません。

②従来の保健所による一貫した監視体系から、当事者の判断による対応に変更された部分もありますが、発症した場合の対応については、従来通り、県の受診・相談センターやかかりつけ医へ相談していただき、医療機関を受診し必要に応じてPCR検査を受検することとなっております。市の相談専用ダイヤルにも、症状がある、症状はないが不安だという相談をいただきますが、状況に応じた助言を行うとともに、無症状の場合はできる限り自宅待機をするよう指導しております。



ワクチンコールセンター

旧大越住友大阪セメント汚染土壌の早期搬出について

- Q 汚染土壌搬出計画書の提出を求め、早期搬出を要求すべきと思うが、市の考えは。

A (産業部長)

田村市産業団地造成に伴う六価クロム化合物等の汚染土壌については、住友大阪セメント株式会社が一部県外の汚染土壌処理施設に搬出しており、産業団地の隣接地に残り51,000㎡を土壌汚染対策法に則り、遮蔽シート設置等の漏出対策を行って一時保管しております。

搬出については、同社が経営状況を踏まえながら、自社の負担により搬出していくこととしており、周辺住民の皆様が安心して生活できるよう、市としても、早期搬出に向け働き掛けを進めてまいります。

請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが、誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

【記載例】

請願（陳情）書
令和 年 月 日

田村市議会議長 ○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○

（陳情者）氏名 ○○○○○ 印

（連絡先）電話番号 ○○○○○○○○

紹介議員 ○○○○（署名又は記名押印）

※陳情の場合は不要

（件名）○○○○について

請願（陳情）要旨 ○○○・・・

請願（陳情）事項 ○○○・・・



事業成功への課題とキーポイントは。

適期の情報提供や経営変革の推進と考えます。

録画映像はこちらから



エコミックガーデニング（※6）事業について

Q 成功に導くためのキーポイント及び課題は。

A（市長）

本事業は、田村市の経済環境と市内事業者の変化に応じて計画していくことが重要であり、このため実態調査に基づく現状把握とニーズに即した支援戦略を構築することが成功のキーポイントであると考えております。

課題については、事業者が必要とする情報を適期に提供できるか、経営者による経営変革をいかに推進していくかであると考えております。

そのためにも、まずは、各種経済団体をはじめ、金融機関や公的機関、民間団体など本市と関わる人的資源を最大限に活用した体制づくりを行い、市内事業者活性化に求められる支援戦略の構築に向け進めてまいります。

成人年齢の引き下げについて

Q 市として必要な対応策と課題は。

A（副市長）

成人年齢の引き下げにより、大きく影響があるのは、契約行為、戸籍等の窓口対応、成人式の3点と認識しております。

契約行為については、市の消費生活センターにおいて、悪質業者に狙われるなど消費者トラブルに巻き込まれることを防ぐため、チラシや広報紙、SNS等の媒体を活用し注意喚起を行っております。また、船引高校の生徒に直接チラシを配布するなど、引き続き工夫をしながら啓蒙に努めてまいります。

戸籍等の窓口対応については、18歳から親の同意なしで婚姻届を受理することになります。また、分籍（※7）や国籍取得なども18歳に引き下げられます。一方、養子縁組や国民年金加入年齢など20歳からとしているものもあることから、各種届出等の受付に際し、誤り等がないよう厳格に対応するとともに、広報紙等で周知に努めます。

成人式については、アンケート調査の結果、20歳での開催を求める声が多いことから引き続き20歳を対象に実施することとし、既に広報紙等において周知しております。



各委員会活動報告

議案5件を審査し、すべて可決すべきものと決定

総務文教常任委員会

委員長 菊地 武司

常葉辺地に係る総合整備計画の変更

辺地に係る総合整備計画について、新たに事業を加えた計画を変更するもので、審査中の質問内容は次のとおりです。

Q ムシムシランドリニューアル事業プレーパーク整備事業の施工年度及び事業費の変更になった理由は。

A (経営戦略室)
事業年度が重複する点があるため、事業年度を令和4年度から令和5年度へ変更となりました。事業費の変更は、施工監理委託業務などを含めたため事業費の変更となりました。

田村市過疎地域持続的発展計画の変更

過疎債を有効活用するための計画の変更を行うものであり、審査中の質問内容は次のとおりです。

Q 高齢者福祉センターと老人福祉センターの違いは。

A (経営戦略室)
高齢者生活福祉センターは大越町のみどり荘を指しておりますが、老人福祉センターの定義に当てはまらないことから新たに追加いたしました。

所管事務調査

2月22日に、「行政組織の見直し」及び「生涯学習等複合施設」について、所管事務調査を実施しました。

議案6件を審査し、すべて可決すべきものと決定

市民福祉常任委員会

委員長 橋本 紀一

田村市放課後児童健全育成条例の一部改正

芦沢小学校の学童保育新規開設に伴い、改正を行うもので、審査中の質問内容は次のとおりです。

Q 支援員の確保と芦沢小学校に学童保育がなかった理由は。

A (こども未来課)
委託運営事業所により支援員の確保と開設準備に向けた準備を行っております。設置されていなかった理由は、利用希望者が開設の基準である5名に満たなかったためです。

田村市国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の改正に伴い、改正を行うもので、審査中の質問内容は次のとおりです。

Q 未就学児で軽減の対象となる人数と予算は。

A (市民課)
12月末の試算では、対象者が121人で予算は121万円と算定しております。

所管事務調査

2月22日に、「屋内こども遊び場の現状と予定」について、現地調査を実施しました。

議案3件を審査し、すべて可決すべきものと決定

産業建設常任委員会

委員長 遠藤 正徳

田村市グリーンパーク都路条例の一部改正

グリーンパーク都路スポーツ広場の一部を天然芝グラウンドに整備したことに伴い、施設利用料を規定するため条例を改正するものであり審査中の質問内容は次のとおりです。

Q 天然芝グラウンドの活用方法は。

A (観光交流課)
県内唯一のアルティメット(※8)競技場として、大会や合宿等の誘致及び誘客を図ります。

Q 利用料の算出方法及び根拠は。

A (観光交流課)
ランニングコスト、イニシャルコスト及び類似施設の利用料等を参考にして利用料を設定しました。

所管事務調査

2月22日に、「古道ライスセンター」及び「米流通合理化施設」について、現地調査を実施しました。

※8 フライングディスクを使用したアメリカンフットボールに似た競技で、7人構成のチームが攻撃と守備に分かれて対戦する。

第1回臨時会のあらまし

令和4年第1回臨時会が1月14日に招集され、白石市長から一般会計補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。主な内容は下記のとおりです。

○一般会計補正予算（第10号）の主な内容

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
2億5,292万8千円増 (280億9,980万4千円)	①原油高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業	975万円
	②子育て世帯臨時特別給付金事業	2億3,392万8千円
	③子育て世帯臨時特別給付金事業 (②事業に該当しない世帯が対象)	1,020万円

第2回臨時会のあらまし

令和4年第2回臨時会が3月29日に招集され、白石市長から条例の一部改正1件及び3月16日に発生した福島県沖地震の災害対応に係る補正予算3件が提出され、原案のとおり可決しました。

なお、条例の一部改正については、「下水道事業受益者負担金の不適切な事務処理をめぐる責任の所在を明らかにするため、市長自らの給与を1か月間、20%減給する内容であるが、この不適切な事務処理に関する事案に関しては、慎重なる議論や市民に対する理解をさらに深めたいうえで、改めて決断すべきであり、今回の改正案の提出は時期尚早」との反対討論がありました。起立採決の結果、賛成多数で可決となりました。

○一般会計補正予算（第11号）の主な内容

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容（歳出）	
	事業名	補正額
2億7,297万3千円増 (266億306万3千円)	福島県沖地震災害復旧事業（市道）	8,280万円
	福島県沖地震災害復旧事業（農地・農業用施設）	3,570万円

第2回臨時会賛否一覧表

※意見が分かれた議案について掲載しました。

○：賛成 ●：反対

議案等名	会派名	議員名	議決結果	賛成 反対	改革未来たむら					市民の会			市民net たむら			政友会		至誠会		無会派			
					佐藤重実	安瀬信一	石井忠重	吉田文夫	大橋幹一	長谷川元行	橋本紀一	二瓶恵美子	白石勝彦	菊地武司	石井忠治	渡邊照雄	遠藤雄一	猪瀬明	照山成信		半谷理孝	遠藤正徳	大和田博
議案第34号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例			原案可決	11：7	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

シリーズ 市民の声

シリーズ 若者の声



「市民参加事業に思う」

田村市都路町
こんない まさみ
根内 昌美 さん

私は行政局内各種事業の主催者又は参加者の一員として携わる機会を得ながら多くの経験をさせていただきました。

多くの市民参加事業の内、都路灯まつり、体育祭は大きな事業のひとつであり、町民同士、また、都路町外からの交流も図られ、地域の活性化に役に立ってこられたことが、心に印象深く残っております。

東日本大震災後一時中断され、のちに復興関連事業として再開しました。しかし、今日のコロナ禍により、2度目の事業縮小・中止となり、地域の交流活動が閉ざされ、このような状況がいつまで続くのか不安を感じております。

今後コロナ感染拡大が徐々に解決しても、以前のような盛況に戻ることは容易ではありませんが、皆で支えあいながらコロナを乗り越え、以前のような事業推進の為、市民各種団体の声を反映しながら地域の交流、活性化事業が継続されることを願っております。



都路灯まつり



「デュアル実習を通して」

船引高校 2年
よこた まさと
横田 聖人さん

私は船引高校で「デュアル実習」という科目を履修しています。これは、週に1回田村市内の企業で働くことにより、単位を修得することができるものです。

私は2年時の半年間、田村市役所で実習を行いました。その中で特に印象に残ったことは、高齢福祉課で行ったポスター作成です。高齢者向けのポスターだったため、見やすく内容が分かりやすいものになるように意識し作成したところ、私のアイデアが実際に使われることとなりました。

この体験を通し、企画を考える大変さや情報を分かりやすく伝える難しさを学ぶと同時に、ちょっとしたことで自分も田村市に貢献できることを知りました。

今年度の総合的な探究の時間では、田村市をより良いまちにするためにはどうすればよいか考えてきました。

私は将来田村市で働き、生活していくつもりです。誰もが住みやすい田村市になるよう、ちょっとしたことで自分のできることを探し、実行していきたいと思います。



活動の様子

☆6月定例会の開催予定☆

6月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、傍聴につきましては、「新しい生活様式」に基づき実施しておりますので、傍聴される場合は、マスク着用などのご協力をお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

6月13日	(月)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明など
6月15日	(水)	代表質問
6月16日	(木)	一般質問
6月17日	(金)	一般質問
6月20日	(月)	一般質問
6月21日	(火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
6月22日	(水)	予算常任委員会審査
6月24日	(金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！



〈委員長〉 吉田 文夫(前列左)
〈副委員長〉 土屋 省一(前列右)
〈委員〉 後列左から 白石 勝彦
石井 忠重
木村 高雄
二瓶恵美子

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局
〒963-4393

田村市船引町船引字畑添76番地2

電話：0247-81-1223

市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。

編集後記

今回の議会だより第69号をもって、現在の広報委員による編集も最後となりました。

当市議会だよりの特徴である「シリーズ若者の声」には船引高校の生徒の皆さんが社会に対する意見や将来についての考えが書かれており、議員として考えさせられるものが多くございました。

「市民の声」では、地域に対する考えや生活感にあふれる内容が多くあり、性別・年代を問わず多くの方に寄稿いただきました。「若者の声」「市民の声」に寄稿いただきました皆様にこの場をお借りして御礼申し上げます。

議会広報の役割は、議会でどのような議論を経て決議に至ったのか、その経過をわかりやすく皆さまへお伝えすることが重要であると考えております。

次号からは新たな委員での広報発行となりますが、今後ともご愛読のほどよろしくお願ひ申し上げます。

- ◆発行 責任者：議長 大橋 幹一
- ◆編集：議会広報委員会
- ◆印刷：イシイ印刷

☆田村市議会ホームページアドレス☆
<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>

